

令和7年1月17日

令和6年度 第3回全国健康保険協会福岡支部評議会

資料3-2

令和7年度 福岡支部 保険者機能強化予算（案）について

令和7年度福岡支部保険者機能強化予算（案）

1. 支部保険者機能強化予算の区分等

【単位：千円】

予 算 区 分	分 野	予 算 枠	経 費	
			通常枠	特別枠
支部医療費適正化等予算	①医療費適正化対策経費	37,813 (37,813)	30,313 (30,313)	7,500 (7,500)
	②広報・意見発信経費			
支部保健事業予算	③健診経費			
	④保健指導経費			
	⑤重症化予防事業経費	226,992 (226,992)	181,972 (181,972)	45,020 (45,020)
	⑥コラボヘルス事業経費			
	⑦その他の経費			
合 計		264,805 (264,805)	212,285 (212,285)	52,520 (52,520)

2. 支部医療費適正化等予算

【単位：千円】

分 野	事 業 名	経 費	
		通常枠	特別枠
①医療費適正化対策経費	医療費適正化等を目的とした事業所訪問等によるインセンティブ制度の取組勸奨業務	7,461 (7,218)	—
	福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市等との共同によるメンタルヘルス対策セミナーの開催	30 (456)	—
	バイオシミラーの使用促進に向けた医療機関向けセミナーの開催（新規）	553 (—)	—
②広報・意見発信経費	医療費適正化のための啓発事業「かべ新聞コンクール」	14,412 (13,678)	—
	紙媒体による広報 ・ 事業所向け納入告知書同封チラシ ・ 任意継続等制度周知用パンフレット等 ・ LINE・メールマガジン勸奨チラシ（一般・任継） ・ バイオシミラーの使用促進に向けたポスターの作成（新規）	6,724 (7,526)	—
合 計		29,180 (28,878)	0 (0)

※（ ）内は同事業における前年度（令和6年度）の予算になります。

※ 「強化」「新規」の項目については、3ページに事業概要を掲載しています。

3. 支部保健事業予算

【単位：千円】

分野	事業名	経費	
		通常枠	特別枠
③健診経費	健診実施機関実地指導旅費	200 (300)	—
	事業者健診の結果データの取得	28,386 (32,995)	—
	集団健診	33,657 (33,219)	—
	健診推進経費	別途予算措置 (10,340)	—
	健診受診勧奨等経費	11,345 (14,711)	—
④保健指導経費	中間評価時の血液検査費	9,900 (9,900)	—
	保健指導用パンフレット作成等経費	377 (264)	—
	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	158 (27)	—
	保健指導用図書購入費	112 (266)	—
	保健指導推進経費	別途予算措置 (4,989)	—
⑤重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨（強化）	46,602 (39,444)	—
	重症化予防対策	15,373 (15,223)	—
⑥コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業（健康宣言事業）（強化）	23,654 (15,008)	—
	情報提供ツール（事業所カルテ等）	3,995 (4,554)	—
⑦その他の経費	—	0 (500)	0 (14,960)
合計		173,759 (180,945)	0 (14,960)

※（ ）内は同事業における前年度（令和6年度）の予算になります。

※ 「強化」「新規」の項目については、3ページに事業概要を掲載しています。

4. 令和7年度の新規事業等の概要

【単位：千円】

項目	事業名	取組概要	経費
1	バイオシミラーの使用促進に向けた医療機関向けセミナーの開催 (新規)	本部提供データ（2023年7～8月分）における福岡県内医療機関のバイオシミラーへの置換率は39.3%であり、全国の置換率39.8%を下回っている状況である。 バイオシミラー導入が進んでいる医療機関の事例紹介等を通じて、処方医にバイオシミラーのメリット等を明確に理解していただく事などを目的に、医療機関向けにセミナーを開催しバイオシミラーの使用促進を図る。あわせて、多忙な医師・薬剤師等に広く参加してもらえるよう、オンライン配信を実施する。	553 (-)
2	紙媒体による広報 ・バイオシミラーの使用促進に向けたポスターの作成 (新規)	患者向けに作成した啓発ポスターを医療機関に配付し、院内に掲示いただく。患者に対して、バイオシミラーにかかる認知度向上とメリット、安全性等を周知することで、バイオシミラーの使用促進を行う。	135 (-)
3	未治療者受診勧奨 (強化)	生活習慣病の重症化予防対策として、健診結果（血圧、血糖、脂質）において、医療機関への受診が必要な方で受診されていない方に対して、本部からの1次勧奨文書送付後（健診から7ヵ月後）に支部独自の取り組みとして文書、架電による2次勧奨を実施している。 令和7年度は、これらの取組に加えて、健診当日に血圧値が一定以上の方へ受診を促すチラシを健診機関から配付してもらうことで、より早期に介入し受診率の向上を図る。	46,602 (39,444)
4	コラボヘルス事業 (強化)	支部認定制度の「健康づくり優良事業所」ゴールドに認定された事業所の取組事例集（サポートブック）を作成し、健康宣言事業所への配付を通じて取組事例の共有化を行うことで、加入者の健康増進と取組の底上げを図る。 また、「健康づくり優良事業所」ゴールドに認定された事業所について、新聞紙面や経済誌へ広告掲載を行うことで、認定事業所へのインセンティブとしてのPRと「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」及び協会けんぽの認知度向上を図る。	15,008 (13,972)

※（ ）内は同事業における前年度（令和6年度）の予算になります。